

新型コロナウイルス感染症に係る海外からの帰国者の取扱いについて

これまで、海外からの帰国者等については、「新型コロナウイルス感染症対応フローチャート（海外からの帰国）」（令和4年6月7日発出）等により、大分大学独自の行動方針を定めていましたが、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和状況を踏まえ、令和4年10月19日以降は国の基準に準拠することとし、大学独自の行動方針を廃止することとします。

なお、感染症の拡大状況により国の方針は随時変更されるため、日本に入国・帰国の際は、常に最新の情報を以下の外務省及び厚生労働省のホームページ等から確認するようにしてください。

<参考>

●外務省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

●厚生労働省ホームページ

「水際対策について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html